

広報 よしおか

広報



2025

2

No.407

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

今月の
表紙

二十歳のつどい

目次

二十歳のつどい	P2
町政ニュース／図書館	P3～7
税の申告・相談	P8～11
健康・子育て	P12～13
2月Information	P14
くらしの便利帳／スポーツの話題	P15～19
HOT SHOT	P20～21
よしおかスケジュールカレンダー	P22

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。



令和七年

二十歳のつどい

1月12日⑩、町文化センターで二十歳のつどいが開催され、189人が参加しました。式典では、二十歳を代表して後藤夢叶さんに記念品が贈呈され、篠田璃希さんが「大人になって得た自由と責任に押しつぶされそうになった時は、周囲に相談し意見を交わし、なりたい自分を少しずつ模索していきます。また、人に感謝でき、感謝される人間になれるよう、今度は自分が大切な人に愛を与えられる人間になれるよう生きていきます。」と謝辞を述べました。また、受付や案内、司会を務めた吉中ボランティア、記念演奏を披露した上州吉岡船尾太鼓や吉岡中学校合唱部など多くの人が晴れやかな門出を祝いました。式典後のアトラクションでは、吉岡中学校元生徒会によるインタビュー大会が行われました。



記念品を受け取る後藤さん



謝辞を述べる篠田さん



恩師代表大須賀先生からの
激励のことば



上州吉岡船尾太鼓による記念演奏



吉岡中学校合唱部が歌でお祝い



吉中ボランティア
も大活躍



吉岡中学校元生徒会役員による
インタビュー大会



20歳を迎えた皆さんへ

国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの**老齢年金**のほか、病気や事故で障害が残ったときの**障害年金**、また、加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れる**遺族年金**もあります。



まちなの鳥

学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

▼手続き・問い合わせ先

住民課 保険室

☎ 26・2249(直通)

渋川年金事務所 国民年金課

☎ 22・1607

2月はお得な前納制度の申し込み月

国民年金保険料の割引制度

前納制度

一括して納めると、保険料が割引になります。また、□座振替で前納すると、現金で前納する場合よりもお得です。2年・1年・6カ月前納の中から選べます。

希望する場合は、必要なものを持参の上、**2月28日(金)までに金融機関または年金事務所へ申し出て**ください。

早割制度

□座振替の指定日を納付期限より1カ月早めると、保険料が割引になります。納め忘れの心配もなく、安心・確実です。希望する人は、**金融機関または年金事務所へ申し出て**ください。

▼□座振替による「前納」または「早割」の申し出に必要なもの

- 預貯金通帳
- 預貯金通帳届出印
- 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知

書・国民年金保険料納付書など

クレジットカード納付

クレジットカードによる納付でも、保険料の2年前納ができます。

※有効期限を迎えるクレジットカードは、更新時に改めて手続きが必要な場合があります。ご注意ください。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課

☎ 22・1607



まちなの木

さらなるまちづくりの推進のために

都市計画の変更

令和6年12月12日付けで、吉岡都市計画地区計画のうち駒寄スマートIC東周辺地区の一部を変更しました。

▼変更の内容

●C地区とD地区の区割りの一部(民有地が境界であった部分を道路に変更)

●C地区に建築を可能とする建築物の見直し(金融機関の店舗のうち銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫または農業協同組合で、床面積が300平方メートル以上)

方メートル以上のものを追加)

●D地区に建築を可能とする建築物の見直し(物品販売店舗の床面積の上限撤廃)

詳しくは、窓口で図書を縦覧いただくか、町ホームページをご覧ください。

▼縦覧・問い合わせ先

建設課都市建設室
〒370-3692
吉岡町大字下野田560番地
☎26-2278(直通)



献血にご協力をお願いします

血液は医療が進歩した今でも人工的に造ることができず、長期保存もできません。また、1人の人が1年間に献血できる回数や量には上限があります。大切な命を救うために、皆さまのご協力をお待ちしております。

期日 2月28日(金)

時間 10:00~12:00
13:15~16:00

場所 役場

※会場では基本的感染対策を実施しています。余裕をもってお越しください。

※200ml献血は、医療機関からの需要状況で人数制限があります。ご了承ください。

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…8期

納期限 2月28日(金)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 2月19日(水) 9:00~
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉
教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

快適な道路に

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修

発電用施設の立地地域・周辺地域である市町村への交付金を利用して、漆原地内の町道駒小・半田線(約140m)のアスファルト舗装を補修しました。これにより、ひび割れやわだちなどの路面損傷を改善することができました。

▼問い合わせ先

建設課都市建設室
☎26-2278(直通)



申請期間は3月3日①～3月31日②です

紙おむつ・尿取りパッド購入助成事業



令和6年10月～令和7年3月に購入した紙おむつや尿取りパッドの費用を、申請により助成します。

▼対象

町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、購入時点において次のいずれかに該当する人（施設などに入院・入所している人は除く。）

●65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人

●3歳以上で身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを保有している人

▼申請期間

3月3日①～3月31日②

▼申請方法

申請書（窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。）を窓口提出するか、次の二次元バーコードを読み取って電子申請でお申し込みください。



▲申請フォーム
（3月3日①に受け付け開始します。）

▼申請に必要なもの

●令和6年10月1日～令和7年3月31日のレシートや領収書

●介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し

※審査後、指定された口座に振り込みます。

▼助成上限額 1万円

▼提出・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室

☎26・2247（直通）

委員を募集します

吉岡町国民健康保険事業運営協議会



町国民健康保険事業の運営に関する事項について協議する委員を募集します。

▼募集人員

①吉岡町国民健康保険被保険者

代表 2人

②被用者保険等被保険者代表（国民健康保険以外の社会保険などに加入している人）1人

①・②共通事項

▼募集要件

町在住の人で、昭和33年4月2日から平成17年4月1日まで生まれ、かつ、町の他の委員会の委員を3つ以上兼務していない人

▼任期 3年（令和7年度～令和9年度）

▼報酬 1回当たり4,400円

▼会議の開催 年2回程度

▼応募・選考方法

応募用紙（窓口または町ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、持参または

郵送してください。原則書類選考です。必要に応じて面接を行う予定です。

※提出書類は返還できません。

▼締切 2月28日①

▼提出・問い合わせ先

〒370-3692

吉岡町大字下野田560番地

住民課 保険室

☎26・2249（直通）

..ひとりで悩んでいませんか？..

DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力）は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246（直通）



▲相談窓口一覧
（県ホームページ）

どなたでも傍聴できます

町議会3月定例会(予定)

3月3日(月)開会日

4日(火)町長施政方針に対する質問

5日(水)一般質問

6日(木)一般質問

19日(水)閉会日

(討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

本会議
生中継・録画配信

▼問い合わせ先

議会事務局

☎26・2283(直通)

雪の季節です!
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

二次元バーコードを読み取るか、

URL **t-yoshioka@sg-p.jp**

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



ほっとメールの配信内容を町公式LINEでも見られるようになりました。

友だち追加はこちら



テレビリモコン

「d」ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

休館日

2/3(月)・10(月)・12(水)・17(月)

25(火)・26(水)・27(木)

3/3(月)

※3/4(火)～7(金)(蔵書点検のため)

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 11:00～

パネルシアター

2月はお休みです

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

Q 検索 

新着紹介

一般向け(図書)

 身近すぎて気づかない、偉大な発明図鑑
(クライブ・ギフォード/日経BPマーケティング)

牛乳パック、アルミホイル、エレベーター、テレビのリモコン…。私たちが日ごろ大したありがたみもなく使っているアレコレは、どんなアイデアをもとに開発されたのか。実はすごかった発明の数々を紹介する。TRCマークより

 美しく魅せるナチュラルドライフラワー
季節の花で手軽に作る (吉本博美/家の光協会)

自然な色を凝縮した美しい色合いと、自然な表情があるナチュラルドライフラワーの作り方と、季節ごとのアレンジメントを紹介します。乾かす前と仕上がりがわかるドライフラワー115種の図鑑付き。TRCマークより

 人魚が逃げた (青山美智子/PHP研究所)

「王子」と名乗る謎の青年が銀座の街をさまよい歩き、「僕の人魚がいなくなってしまって…逃げたんだ。この場所に」と語り、SNSのトレンドになる。その「人魚騒動」の裏では、5人の男女が「人生の節目」を迎えていて…。TRCマークより

 DVD 探偵物語映画すみっコぐらし/ツギハギ工場のふしぎなコ
君たちはどう生きるか

児童向け(図書)

 しじんのゆうびんやさん (齊藤倫/偕成社)

郵便局で働くガイトーとトリノス。一度も手紙をもらったことがないという灯台守のじいさんにガイトーが手紙を書き、トリノスが配達するが、そこには詩が書かれていて…。小さな街の人々の心を動かす、ふしぎな手紙の物語。TRCマークより

 こいぬのがっこう (きたむらさとし/岩波書店)

ルーシーが学校へいっているあいだ、いぬのぼくは留守番。でも今日、初めてこいぬの学校にいったんだ。からだの揺きかた、あいさつのしかた…。たくさん習ってたくさん覚えたそのあとにハラハラドキドキの冒険が待っていた! TRCマークより

 おはしをじょうずにもてるかな

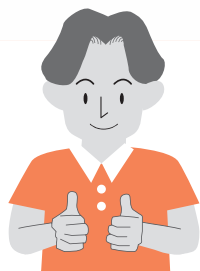
(深見春夫/岩崎書店)

右手ちゃんがハンバーグを食べようとしてました。ハンバーグは「そんなはしの持ち方で食べられるのはごめんだね!」と逃げ出して…。右きき、左きき両方の、はしの持ち方がわかる絵本。TRCマークより

 CD 朝ドラ!ハッピー爛漫オルゴールコレクション
猫にジェラシー(あいみょん)
QUARTER CENTURY(コブクロ)

今月の手話

「試験」



学校や会社などの試験の意味で、競う様を表しています。
親指を立てた両手を交互に上下させます。

ご意見を募集します

パブリックコメント



吉岡町公共下水道事業 吉岡町農業集落排水事業経営戦略

下水道事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

計画の改定にあたり、より良い計画づくりのために、皆さまからご意見を募集します。

▼閲覧方法

下水道室の窓口または町ホームページでご覧ください。

▼提出方法

任意の用紙に意見、住所、氏名を記入し、郵送・FAXまたは下水道室の窓口へ持参してください。

▼閲覧・募集期間

2月25日④～3月17日⑤消印有効

▼公募結果

ご意見の公表に当たり、個人情報等の公開はしません。また、個別の回答は行いません。

▼提出・問い合わせ先

上下水道課 下水道室

☎ 26・2284 (直通)

FAX 54・0158

月1で学ぶ！
消費者の賢コツ点検商法トラブル
に注意！

突然の電話や来訪をして、「〇〇を点検をする」などと無料で点検をした後で、「いつ壊れるかわからない」「早めに交換しないと危険」などと不安をあおり契約をせまる点検商法に関する相談があります。

事 例

- 義父の家に、近くで修理をしているという業者が訪問し、屋根の瓦がずれていると言って工事を勧められた。見積書が届いたが断りたい。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

①～④午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- 突然の電話や訪問で「無料点検」などと勧誘してくる業者に、安易に応じないようにしましょう。点検を依頼したい場合は、契約先のガス・電力会社やメーカーなどに自分で連絡しましょう。
- その場ですぐに契約するのではなく、複数の業者から見積もりをとって、冷静に比較検討して、十分に納得してから契約しましょう。
- 必要がない契約はきっぱりと断りましょう。
- 突然の電話勧誘や訪問販売で契約してしまっても、法定の契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができる場合があります。
- 困ったときは、消費生活センターなどに相談しましょう。



申告期間は 2月17日①～3月17日①

税の申告・相談

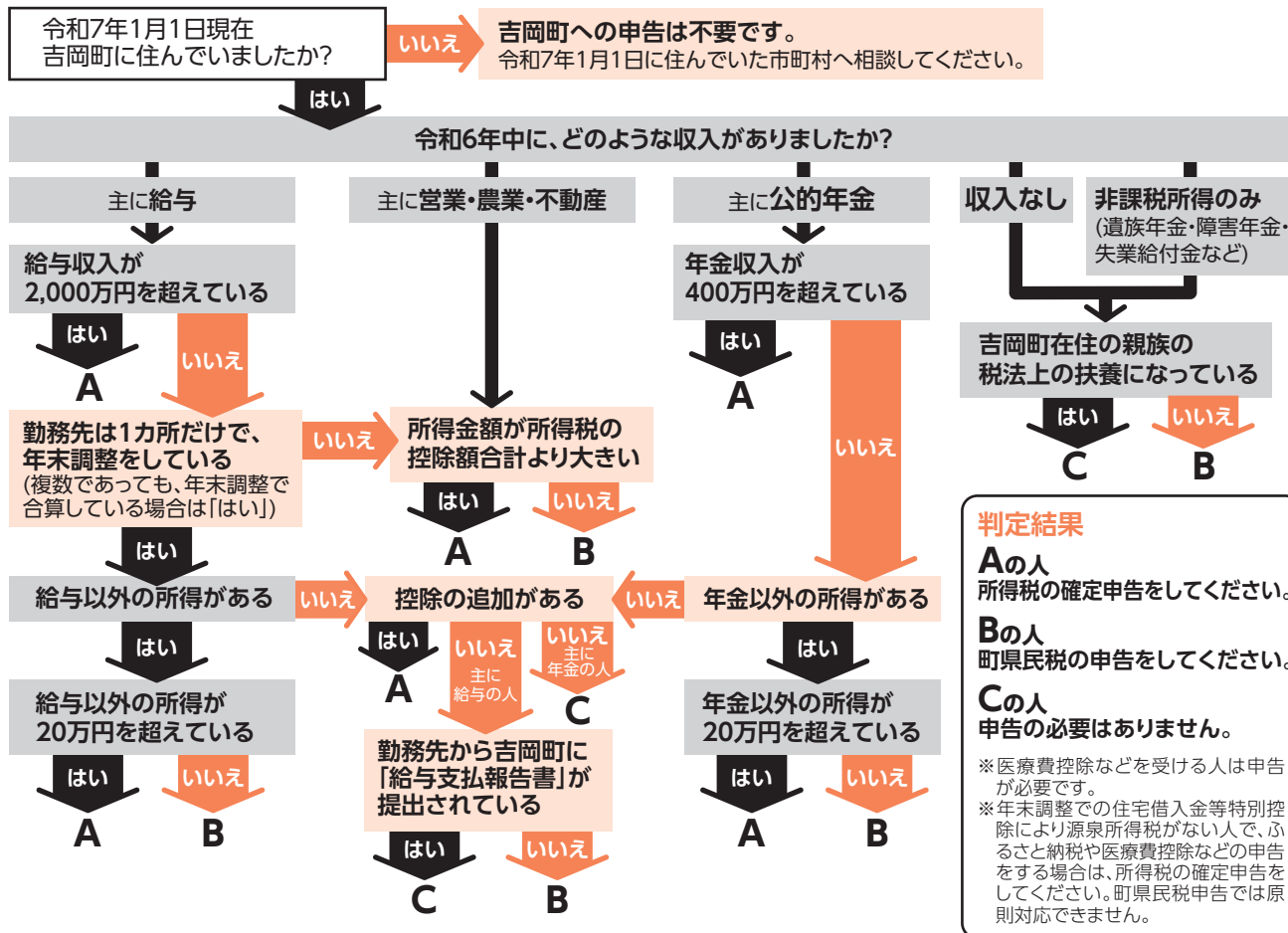
令和7年度町県民税申告および令和6年分確定申告について



問い合わせ先 町県民税 所得税 税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)
高崎税務署 ☎027-322-4711

申告が必要か確認しましょう

スタート



※フローチャートは一般的な例です。不明な点は税務室にお問い合わせください。

自宅でパソコン・スマホから申告しましょう

URL <https://www.keisan.nta.go.jp>

混雑緩和のため、確定申告書は自宅のパソコンやスマホで作成してください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額などを入力することで、申告書を作成できます。作成した申告書は、マイナンバーカードなどを使って e-Tax(電子申告)で送信、または印刷して税務署へ提出できます。



▲スマホでの
申告はこちら

スマホ申告のメリット

- シンプルな入力画面!
- 税額まで自動計算!
- どこからでも送信!
申告会場・税務署に出向く必要なし
- 確定申告期間中は
24時間いつでも利用可能!



マイナンバーカードとスマートフォン
(マイナンバーカード読取対応) で申告
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

作成方法は **動画でチェック!**

動画で見る確定申告

検索



申告に必要なもの

□申告書

□本人確認書類

(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)

□個人番号確認書類

(マイナンバーカード・通知カードなど)

□本人名義の預金通帳

(初めて振替納税・還付申告をする場合)

□収入が分かる書類

- ・源泉徴収票(給与・年金など) ☆
- ・賃金支払報告書(日雇者など)
- ・収支内訳書
(営業・農業・不動産などの収入がある場合)
- ・肉用牛売却証明書
- ・その他の収入明細書 ☆

【控除に必要な書類】

- ・社会保険料額の分かるもの
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・その他の証明書
(障害者手帳、学生証、在学証明書など)

※個人番号確認書類としてマイナンバーカードを提示すれば、本人確認書類は不要です。

※平成31年4月1日以降、申告の際に上記☆の書類の添付が不要となりましたが、相談時には必要となりますので、忘れずにお持ちください。

※すでに年末調整でこれらの控除を受けている場合は、添付または提示は不要です。

- ・医療費控除の明細書
(領収書の提出は不要ですが、5年間は保存する必要があります。)

申告前に申請・発行を

65歳以上の障害者控除対象者の認定

身体障害者手帳や療育手帳などを持っていない人でも、同等の障害があると認定された場合は、所得税や町県民税の障害者控除の対象者となることがあります。申請により認定された人には、障害者控除対象者認定書を交付します。

▶**対象** 令和6年12月31日現在(令和6年中に死亡した人は死亡日時点)、町内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けているか、介護認定を受けていなくても6カ月以上寝たきりの状態にあることが証明できる人であって、町の障害者控除認定基準に該当する人

※要介護認定を受けている人全員が障害者控除の対象になるわけではありません。

※手帳を持っている人は、認定証の発行は不要です。

▶**交付申請** 介護高齢室の窓口で申請書を受け取り、申請してください。

医療費控除用おむつ使用の証明

寝たきりや治療上の理由で使用したおむつの費用について、所得税や町県民税の医療費控除の対象となります。控除を受けるためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、次の①・②どちらかの場合であれば、町が発行する「介護保険の主治医意見書の内容確認書」でも控除を受けることができます。

▶主治医意見書の内容確認書の発行対象

①控除を受けるのが2年目以降でかつ介護保険の要介護認定を受けていること。主治医意見書の記載内容が一定条件に該当していること。

②令和6年分以降の控除を受けたい1年目でかつ介護保険の要介護認定を6カ月以上受けていること(有効期間が継続していれば、複数の認定を組み合わせても可)。主治医意見書の記載内容が一定条件に該当していること。ただし、要介護認定の期間に係るおむつ代のみ医療費控除の対象になります。

また、もしおむつを使用した当該年の途中におむつ使用者が死亡した場合、死亡日までに使用したおむつ代は医療費控除の対象となります。詳しくは介護高齢室の窓口までお問い合わせください。

▶**交付申請** 介護高齢室の窓口で申請書を受け取り、申請してください。

問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室

☎26-2247(直通)

役場での申告

町の会場で受け付けできない申告内容

- ①令和6年分以外の確定申告をする人
- ②山林所得や譲渡所得（土地・建物、株式など）がある人
- ③住宅借入金等特別控除を受ける人（年末調整で控除を受けている場合を除く。）
- ④東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けて所得税の軽減・免除を受ける人
- ⑤青色申告をする人
- ⑥ふるさと納税を申告する人
- ⑦先物取引に係る雑所得などのある人
- ⑧東京電力などの賠償金に係る申告をする人
- ⑨消費税の申告をする人

※町で受け付けできないものは、パソコンやスマホから申告するか、高崎税務署が開設する会場にて申告してください。

※本年度の申告相談会は例年と日程が異なります。ご注意ください。

場 所 コミュニティーセンター 2階大ホール



※2階へ上るのが困難な人や、特に申告すべき収入などがなく相談だけしたい人は、税務室窓口へお越しください。

受付時間 8:45～11:15、13:15～15:15

※混雑具合により、受付終了時間が早まる場合があります。

〈お願い〉

(1)混雑緩和のための対応について

滞在時間短縮のため、収支内訳書、医療費控除明細書は必ず事前に作成してください

(2)町会場での作成・受け付け分確定申告書の税務署への電子的送付について

所得税など還付金がある場合の還付金の振込迅速化を図るため、令和4年以降受け付けした確定申告書を税務署へ電子的に送付します。なお、電子的に送付するためには申告者個々に所定の手続きをしていただく必要があります。手続きが必要な人については、申告・相談会場にて別途ご案内します。

(3)インフルエンザや新型コロナウイルス感染リスク軽減のための対応について

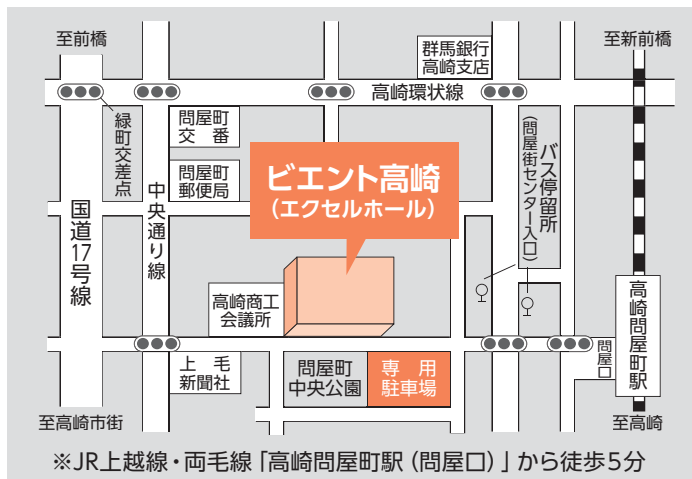
- ・37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合など感染防止の観点から適切でないと判断した場合には、入場をお断りさせていただく可能性があります。
- ・発熱症状などにより体調がすぐれない人は、無理をせずに、後日の申告をご検討ください。
- ・必要最小限の人数でお越しください。

〈注意事項〉駐車場などで職員が口座番号、暗証番号などを聞き取ることは絶対にありません。不特定多数の人が出入りする場所ではご注意ください。

地区別日程表

対象地区	期 日
大久保寺上(中町・上町・田端)	2月17日(月)
大久保寺上(三津屋1区・2区)	2月18日(火)
大久保寺上(三津屋3区・4区・町営住宅)	2月19日(水)
大久保寺下	2月20日(木)
下野田(北部全部)	2月21日(金)
下野田(原・宮下・中部)	2月25日(火)
北下	2月26日(水)
南下・陣場	2月27日(木)
小倉	2月28日(金)
上野原	3月 3日(月)
上野田	3月 4日(火)
町内全域	3月 5日(水)
溝祭(溝祭南部1区・2区・3区)	3月 6日(木)
溝祭(溝祭中部・北部1区・2区)	3月 7日(金)
駒寄(駒寄東・西、駒寄台東・中・西)	3月10日(月)
駒寄(瀬来東・瀬来西)	3月11日(火)
漆原西	3月12日(水)
漆原東	3月13日(木)
町内全域	3月14日(金)
町内全域	3月17日(月)

高崎税務署が設置する会場での申告



場所

ビエント高崎エクセルホール
(高崎市問屋町2-7)

期間

2月17日(月)～3月17日(月)

※土・日・祝などを除く。ただし、3月2日(日)は開場。

受付時間

9:00～16:00

※入場整理券は8:30から配布します。

※混雑具合により、受付終了時間が早まる場合があります。

ふるさと納税をした人へ

次のいずれかに当てはまる人は、ワンストップ特例制度の適用を受けられないため、ふるさと納税に係る寄附金控除を含めて所得税の確定申告が必要です。

- ふるさと納税に係る寄附金控除を含めず、所得税の確定申告・町県民税の申告をした人
- 6団体以上の自治体にふるさと納税をした人
- ワンストップ特例申告書を提出したが、記載住所などに不備があった人

入場には「入場整理券」が必要です

ご来場の際には、国税庁LINE公式アカウントから入場整理券(2月上旬申込開始予定)を事前に取得いただくとともに、マイナンバーカードをお持ちください。

※入場整理券は、当日会場でも取得できますが、数に限りがあります。



◀国税庁LINE
公式アカウントは
こちら

LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



その他の注意事項

- 申告期間中は、高崎税務署での相談・申告はできません。
- 会場では、ご自身でスマートフォンやパソコンなどを操作して確定申告書を作成します。
- ご自身の申告に必要な書類(前年の申告書控を含む)、スマートフォンとマイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード(2つ)をお持ちください。
- 医療費明細書や収支内訳書などは来場前に作成し、お持ちください。

問い合わせ先

高崎税務署 ☎027-322-4711

※自動音声案内に従い、該当の番号を選択してください。

HPVワクチンのキャッチアップ接種経過措置について

HPVワクチンのキャッチアップ接種期間について令和7年3月31日までとお知らせしていましたが、需要の増加に伴う限定出荷の状況などを踏まえ、経過措置が設けられることになりました。

期間中1回以上接種している人については、期間終了後も公費で3回の接種を受けることができます。

●経過措置の対象者

次のいずれかに当てはまる人

- ①キャッチアップ接種の対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日に生まれた女性）
- ②令和6年度が定期接種最終年度である人（平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた女性）

●経過措置の期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

●予約方法

直接医療機関に予約し、接種してください。

※予診票を紛失された人は、保健センターで再発行できます。



▲詳しくはこちらから
（町ホームページ）

定期高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

4月から、定期高齢者肺炎球菌の予防接種が**満65歳の人**を対象としたものになりました。**65歳の誕生日の翌月初め**に通知がお手元に到着するように発送します。

●対象

①と②のいずれかに該当する人で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのない人

①65歳の人（65歳の誕生日から66歳の誕生日前日までの人）

②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で身体障害者手帳1級、または同程度の障害があると医師が判断した人

※公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種は生涯で1回です。

※65歳を超える人を対象とした5歳刻みの経過措置は2024年3月31日に終了しました。

●接種場所 詳しくは通知をご覧ください。

●その他

令和5年度に65歳の誕生日を迎えた人は、66歳の誕生日前日まで接種することができます。接種を希望する人は予診票の差し替えが必要です。健康づくり室までご連絡ください。66歳以上の人で、公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種を接種していない人は、町独自の補助制度があります。詳しくは健康づくり室までお問い合わせください。

上記2つ共に

問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング講座(ほめトレ講座)



ほめトレとは、群馬県と市町村で連携して子育てにかかる親の精神的な負担を軽減し、良好な親子関係づくりを目指す「ぐんまの親子 仲良しこよし 子育て講座」として作られたプログラムです。

※事前予約制

- **日 時** 2月21日(金) 10:00～12:00
- **場 所** 保健センター健康学習室
- **講 師** 坂井 勉さん
(県公認ほめトレ・トレーナー)
- **対 象** 概ね3歳～小学5年生の子どもの保護者
- **定 員** 10人
- **参加料** 無料
- **締め切り** 2月18日(火)
※定員になり次第締め切ります。

●申し込み方法

電話または子育て支援室窓口へお越しください。
※参加者氏名・年齢・お子さんの年齢・性別をお伝えください。

●申し込み・問い合わせ先

健康福祉課
子育て支援室
☎26-2248(直通)



▲群馬県ほめトレ
紹介ページ

3月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、2月の予定は広報1月号13ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
土日開催	健康相談	1日(土)・23日(日) 10:00～11:30、13:00～15:00 ※1日(土)・23日(日)は、事業の都合上遊びに利用できません	健康相談のある人 相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員：保健師
	母子健康手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
2歳児歯科健診	4日(火)受付12:50～	令和5年1月15日～ 2月28日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3歳児健診	7日(金)受付12:50～	令和3年12月1日～ 12月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
マタニティー Class	11日(火) 13:30～16:00	出産予定日が令和7年5月 ～7月の妊婦とその家族	①先着12組 ②健康づくり室に電話で2月25日(火)までに事前 予約をしてください。(①・②・③を除く。)
10～11カ月児健診	13日(木)受付13:00～	令和6年4月10日～ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	14日(金) 10:00～12:00 27日(木) 14:00～16:00	子育てに関して相談のあ る人	相談内容：子どもの発達や子育てに関する こと 相談員：心理士(または保健師) ③健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
ハーフバースデー	18日(火) 9:30～11:30	令和6年8月～9月生まれ	内容：ベビーダンス・座談会 ③電子申請で2月18日(火)～ 3月4日(火)に事前予約 をしてください。 (2月18日(火)に受け付け 開始します。)
ことばの相談	18日(火) 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関する こと (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ③健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
1歳6カ月児健診	19日(水)受付12:50～	令和5年7月25日～ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
パパ・ママ Class	23日(日) 13:00～16:30	出産予定日が令和7年5月 ～7月の妊婦とその家族	①先着12組 ②健康づくり室に電話で3月7日(金)までに事前 予約をしてください。(①・②・③を除く。)
3～4カ月児健診	25日(火)受付13:00～	令和6年11月1日～ 11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	26日(水) 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関する こと(ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ③健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	27日(木)受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子健康手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)



2月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

月～金 10:00～17:00

土 10:00～15:00 日・祝は休館

2月18日(火) 10:30～

みんなあつまれ!

19日(水) 16:00～

みんなでつくろう!

3月3日(月) 16:00～

ひなまつり

英語あそび 10:30～

2月7日(金)・14日(金)

えくぼクラブ

2月17日(月) 13:00～ ママシンガーズ

25日(火) 10:30～ おひなさま作り

人口

人口 男性
22,643人(-19) 11,163人(-27)

世帯数 女性
9,062戸(-14) 11,480人(8)

令和7年1月1日現在 ()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

期第2月曜(2/10、3/10)

時15:00～17:00

場役場第1会議室

問福祉室

☎26-2246

FAX 54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)

期第2木曜(2/13、3/13)

時13:30～15:30

(法律相談は～16:00)

場老人福祉センター

問囚福祉室

☎26-2246

問人事行政室

☎26-2240

問社会福祉協議会

☎54-3930

空き家等無料相談 予

期第4木曜(2/27)

時13:30～16:15

場役場第1会議室

問都市建設室

☎26-2278

無料法律相談 予

期第4木曜(2/27)

時19:00～

場問隣保館

☎54-4692

こころの相談 予

期第1・3木曜

(①2/20、②3/6)

時13:30～15:30

場①浜川市保健センター

②浜川保健福祉事務所

内精神科全般

問浜川保健福祉事務所

☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科		外 科	歯 科 ※
2	2 (日)	湯浅内科クリニック 浜川市浜川 20-1311	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	福田歯科医院 浜川市浜川 23-6677
	9 (日)	神山内科医院 浜川市浜川 22-2181	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	北毛病院 浜川市有馬 24-1234	関歯科医院 浜川市吹屋 25-0530
	11 (火)	浜川中央病院 浜川市石原 25-1711	原沢医院 浜川市伊香保町 72-2503	高野外科胃腸科医院 浜川市浜川 24-2454	さいとう歯科医院 浜川市北牧 53-5454
	16 (日)	斎藤内科外科クリニック 浜川市金井 22-1678	赤城開成クリニック 浜川市赤城町 20-6500	浜川医療センター 浜川市白井 23-1010	北橋歯科診療所 浜川市北橋町 52-3762
	23 (日)	中野医院 浜川市浜川 22-1219	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	平形歯科医院 浜川市石原 22-0953
	24 (火)	厚成医院 浜川市石原 22-1060	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	有馬クリニック 浜川市有馬 24-8818	船岡歯科医院 浜川市半田 23-8211
3	2 (日)	川島内科クリニック 浜川市浜川 23-2001	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	高野外科胃腸科医院 浜川市浜川 24-2454	清水歯科医院 吉岡町南下 54-3413

◎浜川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



自死遺族相談

大切な人を自死で亡くしたとき、遺された人が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどのさまざまな感情を抱くのは自然なことです。

しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、複雑な気持ちをひとり抱える人も多いと言われています。

群馬県こころの健康センターでは、ご遺族などが安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師がお話をうかがい、秘密は堅く守られます。

④ご家族などを自死で亡くされた人(家族、婚約者、親しい友人など)

⑤群馬県こころの健康センター(前橋市野中町368)

⑥事前に電話でお申し込みください。

⑦群馬県こころの健康センター

☎027・263・1156

教養講座

「いきいき健康教室」

健康的な生活を楽しく送るために、身体の不調を改善しましょう。先生や受講生と楽しみながら、全4回異なる内容で体力を高めます。

⑧3月5日⑨、3月14日⑩、

3月19日⑪、3月25日⑫(全4回)

⑬午前10時～11時30分

⑭文化センター2階研修室

⑮姿勢や体のゆがみ、肩こりなどが気になる人または自宅できる簡単な健康運動について知りたい人

⑯30人程度(先着)

⑰2月17日⑱、24日⑲⑳に電話

または文化センター窓口でお申し込みください。

※文化センター窓口は⑳・㉑・㉒も受け付けています。

⑳教育委員会事務局生涯学習室

☎54・1054(直通)



▲いのち・つなぐサポートサイト

上級救命講習

①茨城消防本部では心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用方法および異物除去、止血法、熱傷の手当などのファーストエイドを習得する上級救命講習を開催します。受講した人には「上級救命講習修了証」が交付されます。

②受講条件 eラーニングの受講が必須となります。(インターネット環境にない人のお申し込みについては、別途相談いたします。)

③3月8日④

⑤午前9時～午後4時

⑥茨川市社会福祉センター4階大会議室

⑦(茨川市茨川1760-1)

⑧吉岡町・榛東村・茨川市に在住・在勤・在学の人

⑨30人 ※先着順

⑩無料

⑪当日は昼食を持参し、動きやすい服装でお越しください。

⑫申込期間 2月17日⑬～2月

28日⑭平日午前9時～午後5時

⑮25日⑯平日午前9時～午後5時

⑰25・4192

⑱①茨城消防本部警防課救急係

⑲②あなたの看板は安全ですか?

⑳群馬県屋外広告物条例の改正により、令和7年4月1日から、設置許可が必要なものに加え、許可不要の小規模なもの(軽易なものを除く。)についても、3年に1度、有資格者による安全点検が必要になります。

㉑万一、屋外広告物に事故が発生し、第三者への被害が生じた場合、所有者や管理者は「損害賠償責任」や「刑事責任」を問われる可能性があります。

㉒事故の未然防止のため日頃から定期的な点検を実施し、屋外広告物の安全性の向上に取り組みましょう。詳細は、県ホームページからも確認ができます。

㉓④県土整備部都市計画課景観形成係

㉔⑤027・226・3652

㉕⑥027・221・5566

成年後見制度専門職相談

こんな困りごとはありませんか？

● 成年後見制度を利用したほうが良いのかわからない

● 親亡き後、障がいのある子のが心配

● 遺産分割協議をしたいが、相続人の1人が認知症になったようだ

● 自分で金銭管理をすることが難しくなってきた親族がいるなど

必要に応じて弁護士相談におつなぎします。

期 3月4日(火)

時 午後1時30分～3時30分

場 老人福祉センター

費 無料

対 成年後見支援センターが専門職の判断が必要と認めた人(まずはセンターにご相談ください。)

定 2人

申 吉岡町成年後見支援センター(社会福祉協議会)

☎ 54・3930

FAX 54・3673

家族介護者交流事業

いちご狩りへ行こう！

ご家庭で介護をしている介護者を対象に、介護の悩みや心配ごとを少しでも解消し、日頃の身体的・精神的な疲れを癒し、リフレッシュを図ることを目的として実施します。

期 3月26日(水)

時 午前9時30分～12時30分

場 老人福祉センター

対 町内に居住する在宅介護者

内 いちご狩り・交流会

費 500円

申 3月14日(金)

申 社会福祉協議会

☎ 54・3930

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、

地域で温かく支える

認知症の人や家族が穏やかに安心して暮らしていくには周囲の理解と気遣いが不可欠です。

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、認

知症サポーター養成講座を開催します。

期 3月1日(土)

時 午後1時30分～3時30分

場 文化センターホール

対 興味・関心のある人どなたでも受講したことがある人も受講可

定 200人

申 電話またはFAX

申 社会福祉協議会

☎ 54・3930

FAX 54・3673

認知症サポーターとは

講座を通じて認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を見守り応援する人。

現在、町内では企業の人を含めて3,567人が受講しました。

一歩進んだ活動である元気になるカフェ(認知症カフェ)ボランティア随時募集中！



▲詳細はこちら

群馬メサイアソサイエティ 第2回定期演奏会

群馬メサイアソサイエティは、バロック音楽の演奏を行っている管弦楽・合唱団です。バ

ロック音楽や宗教音楽に関心を持つメンバーで結成しました。

▼指揮 吉田秀文

期 2月23日(土)

時 午後1時15分開場、午後2時開演

場 文化センターホール

費 全席自由 1,000円(学生500円)

▼プログラム

J.S. バッハ

《カンタータ 第140番》BWV140

《管弦楽組曲 第4番》ニ長調 BWV1069

G.F. ヘンデル

《主は言われた》HWV232

問 群馬メサイアソサイエティ

☐ g.messiah.society@gmail.com



町ホームページに南極からの お便りを掲載しています

町在住の気象庁職員の齋藤樹^{たつき}さんが、第65次南極地域観測隊に選任され、現在南極の昭和基地でさまざまな活動を行っています。齋藤さんと国立極地研究所のご協力をいただき、齋藤さんからの「生の声」をホームページで掲載しています。ぜひご覧ください。



▲町ホームページ

問い合わせ先

企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

第26回ぐんまSELP SHOP
障害者就労支援施設の作業や訓練で製作した製品の共同販売会を開催します。
期 2月11日(火)・祝
時 午前9時～午後5時
場 ジョイホンパーク吉岡1階エスカーレーター脇
問 (一社)群馬県社会就労セン
ター協議会
☎027・212・5510

アイヌの方々のための電話相談

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、厚生労働省生活相談充実事業により、アイヌの人の悩み相談のためのフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談を無料で受け付けています。お気軽にご相談ください。

※匿名可。秘密は厳守します。

▼相談専用電話

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

☎0120・771・208

月～金(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

問 公益財団法人 人権教育啓発推進センター

☎03・5777・1802

FAX 03・5777・1803

里親相談会(里親制度説明会)

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

北部児童相談所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への第6回相談会(里親制度説明会)を開催します。

第6回

期 3月6日(木)

時 午前10時～正午

場 県渋川合同庁舎2階201会議室

対 里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人(沼田市、渋川市、北群馬郡、吾妻郡、利根郡にお住まいの人)

費 無料

申 事前の申し込みが必要です。前日の午後5時までに北部児童相談所へご連絡ください。

※相談会以外でも、電話による

相談を行っています。

問 北部児童相談所

☎20・1010

町 LINE 公式アカウントを登録しましょう!

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

友だち追加方法

二次元バーコードを読み取るか、LINE のホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。



@yoshioka_town

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)





盛 土 規 制 法

県では、宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づき、中核市である前橋市および高崎市を除く県内全域を規制区域に指定し、令和7年5月26日から運用を開始します。

規制区域や規制内容などの詳細につきましては、二次元バーコードを読み込み、県のホームページをご覧ください。

なお、中核市である前橋市および高崎市は、各市が規制区域の指定を行いますので、お問い合わせは各市にお願いします。

▼問い合わせ先

群馬県 県土整備部 建築課
☎ 027・226・3704



▲県ホームページ

家畜を愛玩目的で飼育されている人へお知らせ
家畜（愛玩用を含む）の飼育者

は家畜伝染病予防法に基づき、毎年1回、県知事（家畜保健衛生所）に飼育頭羽数などを届け出る必要があります。また、重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と家畜を病気から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、エミュー、ほろほろ鳥および七面鳥です。1頭（羽）でも飼育されている人は家畜保健衛生所にご連絡をお願いします。

▼届け出内容

住所、氏名、連絡先および令和7年2月1日現在、飼育している動物の種類と頭羽数

☎ 027・288・0371

前橋市上細井町2142-1

中部農業事務所家畜保健衛生課

（中部家畜保健衛生所）

☎ 027・288・0371

ご 存 じ で す か ? 農 業 用 免 税 軽 油

軽油引取税は、農業に使用する軽油について、一定の手続きを行うと免除されます。

② 農業を営む人が、農作業において農業用機械に使用する軽油

▼手続き

① あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う

※申請には「耕作証明書」や申請する機械の確認書類などの添付が必要

② 「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用する

③ 使用後、数量などを報告する

▼申請期間

2月は次の日程で臨時窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください。

● 群馬県渋川合同庁舎201会議室

2月14日（金）午前9時～11時30分
● JA北群渋川営農センター会

議室

2月18日（火）午前9時～午後4時

● JA赤城たちばな 営農生活センター小会議室

2月14日（金）午後1時30分～4時

※前橋行政県税事務所では、平日午前8時30分～午後5時15分に随時、申請を受け付けています。

☎ 前橋行政県税事務所県税課軽油引取税係

☎ 027・234・1800

中部農業事務所農畜産課企画調整係

☎ 027・233・2011

無理なく上手に冬の省エネルギー



関東電気保安協会

ぼくは安全エレちゃん

KDH 検閲



県営住宅3月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

3月1日(土)～15日(土)

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

大会の結果

第7回スポ少バドミントン大会

11月23日(土)・(日)

中学生の部Aクラス

優勝 池田 はな(写真中央)

準優勝 瀬下 仁埜(写真左)

第3位 松澤 愛音(写真右)

中学生の部Bクラス

優勝 津久井麻結(写真中央)

準優勝 町田 恋椰(写真左)

第3位 岩寄 莉奈(写真右)

小学生の部

優勝 今成 紗依(写真中央)

準優勝 松本ことの(写真左)

第3位 南雲 海奏(写真右)



中学生の部Aクラス



小学生の部



中学生の部Bクラス

第4回町民パドルテニス大会

12月1日(日)

混合ダブルス

優勝

松岡 朋宏
松岡 久美子

準優勝

本山 進

第3位

松岡 さかえ
栗原 俊夫
櫻井 久子



混合ダブルス上位3ペアの皆さん

第25回バレーボール愛好会交流大会

12月8日(日)

Aコート

優勝 ベリース

第2位 小倉

第3位 溝祭

Bコート

優勝 漆原西

第2位 リンド9

第3位 藍・レザミ

スポーツの話題



おもしろ科学教室

12月7日、町文化センターにて、おもしろ科学教室を開催しました。今回の教室では、揚力(上に上がる力)を利用して、大空をぐるんと宙返りする紙飛行機を作って飛ばしました。参加した児童は皆集中して製作に取り組み、個性あふれる飛行機が完成しました。



よしおか支え愛マップづくり(小倉自治会)

11月24日、町と町社会福祉協議会は小倉集会所でよしおか支え愛マップづくりを開催し、自治会役員や消防団員、民生委員が参加しました。支え愛マップとは、高齢者世帯や障がい者などで支援を必要とされている人を地域ぐるみで支え合うため、住民自らが地図上に関係性などの情報を書き込んで見える化するものです。

小倉自治会では昨年度に続き、2回目の開催となりました。毎年マップを更新することで、情報を最新化し、自治会内で共有していきます。

女性防火クラブ初期消火訓練(防火教室)

12月1日、町女性防火クラブは、渋川広域消防署南分署員を講師に招き、初期消火訓練を実施しました。

講義を受けた後、正しい消火器の使い方を学んだり、消火スプレーなどのさまざまな消火方法を見学したりすることで、初期消火の重要性を再認識するとともに防火活動の知識を高めました。



明治小学校6年 神山 拓巳さん



駒寄小学校3年 松田 芽依さん



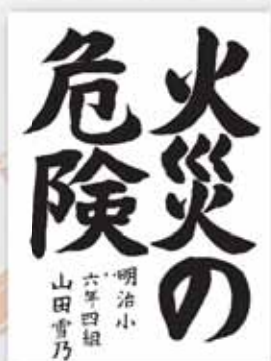
吉岡中学校2年 瀬下 仁基さん

絵画の部

火災予防ポスター！書道入選作品

防火思想の普及と啓発を図り、火災のない地域社会の確立を目指して、毎年町内の小・中学生から募集しています。

書道の部



明治小学校6年 山田 雪乃さん



駒寄小学校6年 矢島 志さん



パパと子の料理教室

ご家庭で楽しく家事・育児を行うきっかけづくりとして、12月8日、保健センター調理室で「パパと子の料理教室」を開催しました。食生活改善推進員の指導のもと、親子で協力してオムライスなどを調理しました。試食の時間には、「親子で料理をする機会がないため良い経験になった」、「楽しかったのでまた作りたい」などの感想が聞かれました。

親子ウォークラリー大会

12月15日、町社会教育委員主催のもと、親子ウォークラリー大会が開催されました。参加した親子はコマ図を頼りに町内を歩き、途中のチェックポイントでは社会教育委員出題のクイズに答えたり、けん玉に挑戦したりしました。参加者のほとんどが今まで通ったことのない道を通り、「知らない場所に行けて楽しかった」などの感想がありました。



災害時相互応援協定を締結しました

災害時における相互応援協力体制の構築を目的として、12月16日、神奈川県開成町と「群馬県吉岡町と神奈川県開成町との災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。

町として初めての県外自治体との相互応援協定締結となりました。今後は、防災分野以外でもさまざまな面で交流していく予定です。

写真右
神奈川県開成町 山神 裕 町長

友好都市 大樹町通信

北海道応援大使プロジェクト

北海道日本ハムファイターズが北海道内の179市町村を応援する「北海道応援大使プロジェクト」の一環で、金村尚真投手と根本悠楓投手が大樹町を訪れました。日本全国のファンに向けて開催した選手交流会では、選手の素顔に迫るトークショーや、直筆サイングッズが当たる抽選会を行い、約400名が来場しました。小学校で開催した選手交流会では、児童たちが質問コーナーやキャッチボール体験などを通じて両投手と交流し、かけがえのない時間を過ごしました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

2月～



よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
実施場所 町役場 保健センター 老人福祉センター 隣保館 議会 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報1月号13ページをご覧ください						保 3歳児健診 広報2月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)
9	10	11 建国記念の日	12	13	14	15
文 吉岡寄席	町 定例農業委員会 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	保 子育て相談会 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付
16	17	18	19	20	21	22
	町 マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(明治地区) 町 町民税申告および 確定申告相談会 (コミュニティセンター)	保 10～11カ月児健診 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 2歳児歯科健診 文 定例教育委員会 燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(上野原)	保 子育て相談会 燃えるごみ(明治地区)	保 ほめトレ講座 燃えるごみ(駒寄地区)	
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26	27	28	3/1
		保 こたばの相談 エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 運動発達の相談 分別ごみ(全域)	町 空き家等無料相談 保 母乳＆離乳食相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 …第8期納期限 保 3～4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付
2	3	4	5	6	7	8
	議 開会日 燃えるごみ(明治地区)	保 2歳児歯科健診 エンジョイリズム 運動教室 議 町長施政方針に 対する質問 燃えるごみ(駒寄地区)	議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃やさないごみ(全域) プラ・危険ごみ(全域) 粗大ごみ(漆原西・東)	議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広報3月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
9	10	11	12	13	14	15
	町 定例農業委員会 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	保 マタニティーClass エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	保 10～11カ月児健診 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	町 町民税申告および 確定申告相談会 (コミュニティセンター) ～3/17

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

ごみの出し方

燃やさないごみ・プラスチックごみ・危険ごみ

第1・第3水曜日 (第5水曜日は休み)

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。
カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。
※カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けずに入れてください。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ (回収は月2回)

2月19日※ 8:00～9:00 上野原集会所(上野原)
3月5日※ 8:00～9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
粗大ごみシール 1枚15円

大洲家の愛ドル (大久保)



みあちゃん
R4.5.15生

父 電司さん・愛美さん
母 美純ちゃん
2歳

★メッセージ
いつもパパとママにたくさんの
幸せをくれてありがとう♡
★名前に込めた思い
綺麗な織物のような美しい
人生になりますように

諏訪家の愛ドル (大久保)



ゆめちゃん
R5.9.7生

父 裕人さん・梓さん
母 夢芽ちゃん
1歳

★メッセージ
元気でやんちゃでおてんばな
夢芽が大好きだよ
★名前に込めた思い
夢を叶えるために努力できる
子に育って欲しい

【編集後記】

2月号から、ご応募いただいた皆様のお写真を掲載するため、
わが家の愛ドルを2件ずつの掲載とさせていただきます。
たくさんの素敵なお写真のご応募をありがとうございます。8

吉岡町に次期一般廃棄物最終処分場の建設が
予定されています。建設事業の進捗状況などは
町ホームページをご覧ください。

